

菲企告示第1号

地方自治法第243条の3並びに菲崎市財政状況及び健全化判断比率等の公表に関する条例に基づき、平成22年3月31日現在における菲崎市の財政状況を次のとおり公表する。

平成22年5月6日
菲崎市長 横内 公明

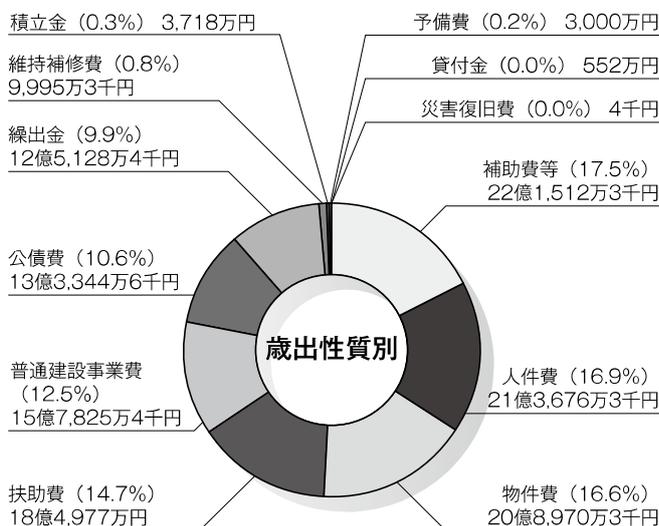
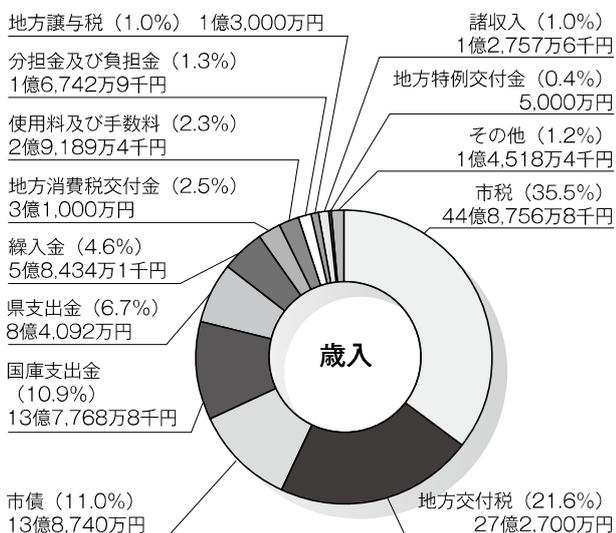


この「財政状況の公表」は、市の財政がどのように運営され、どのような状況にあるかを市民のみなさまに広く知っていただくため、公表しているものです。平成22年度当初予算状況のほか、平成21年度最終予算状況について、その概要を公表します。

平成22年度 当初予算状況

一般会計 予算総額 126億2,700万円

歳出予算を性質別に見ると



特別会計・企業会計

(単位：千円)

特別会計

特別会計名	予算額
国民健康保険	2,974,703
後期高齢者医療	242,306
老人保健	440
簡易水道	11,316
下水道事業	1,172,137
介護保険	1,806,067

特別会計名	予算額
介護サービス事業	10,788
恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	3,148
青木御座石財産区	910

企業会計

企業会計名	区分	予算現額	資本的収支補てん財源
菲崎市立病院事業	収益的収入	2,193,939	過年度損益勘定留保資金 123,549
	収益的支出	2,193,939	
	資本的収入	75,944	
	資本的支出	199,493	
菲崎市水道事業	収益的収入	846,385	当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 4,182 過年度損益勘定留保資金 206,585
	収益的支出	846,385	
	資本的収入	142,028	
	資本的支出	352,795	

平成21年度 最終予算状況

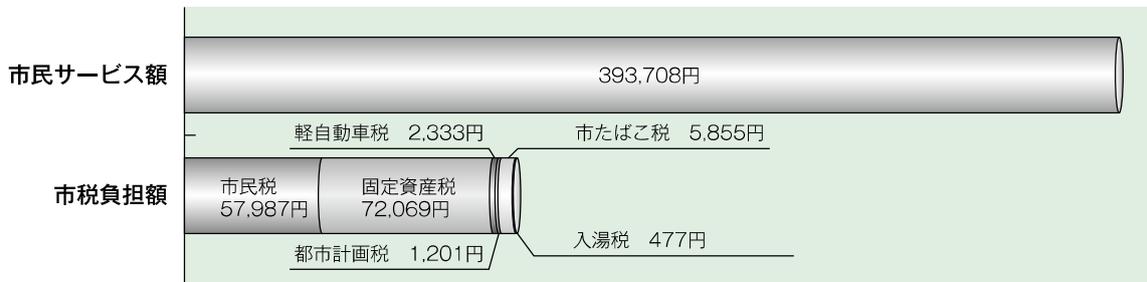
平成22年3月31日現在 (単位：千円)

会計名	最終予算現額	支出済額	差引額	
一般会計	13,862,760	10,016,612	3,846,148	
特別会計	6,607,599	5,565,805	1,041,794	
内訳	国民健康保険	3,123,360	2,634,779	488,581
	後期高齢者医療	237,967	185,635	52,332
	老人保健	3,733	964	2,769
	簡易水道	12,143	10,553	1,590
	下水道事業	1,478,847	1,189,481	289,366
	介護保険	1,730,567	1,533,505	197,062
	介護サービス事業	10,678	9,810	868
	恩賜林保護財産区 (第一鈴嵐外5会計)	9,364	476	8,888
	青木御座石財産区	940	602	338
	合計	20,470,359	15,582,417	4,887,942



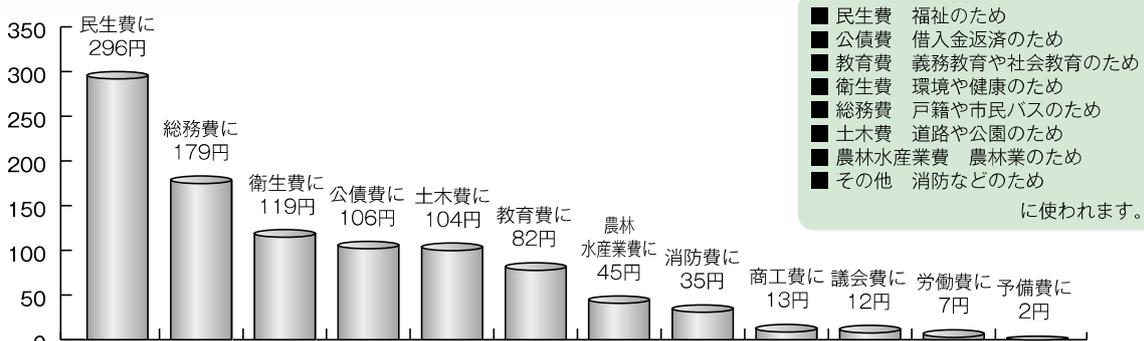
企業会計	区分	予算現額	執行済額	資本的支出等補てん財源	業務量
斐崎市立病院 事業	収益的收入	2,204,257	2,234,699	過年度損益勘定留保資金 172,721	延患者数(人) 入院 52,572 うち介護 5,094 外来 80,826 計 133,398
	収益的支出	2,204,257	2,203,219		
	資本的收入	94,331	94,330	消費税資本的収支調整額 41	
	資本的支出	267,315	267,092		
現債額				1,176,414	
斐崎市水道 事業	収益的收入	846,068	852,291	過年度損益勘定留保資金 277,348	配水量(m) 4,200,585 有収水量(m) 3,464,940 給水戸数(戸) 10,892 給水人口(人) 28,013
	収益的支出	846,068	834,339		
	資本的收入	511,179	511,235	当年度消費税及び地方消費税 資本的収支調整額 10,529	
	資本的支出	814,094	799,112		
現債額				2,989,101	

平成22年度 当初予算 市民一人当たりの市民サービス額と市税負担額



※一般会計歳出総額を4月1日現在の人口(32,072人)で割り算した額を市民サービス額としています。
 ※市税総収入額を4月1日現在の人口で割り算した額を市税負担額としています。

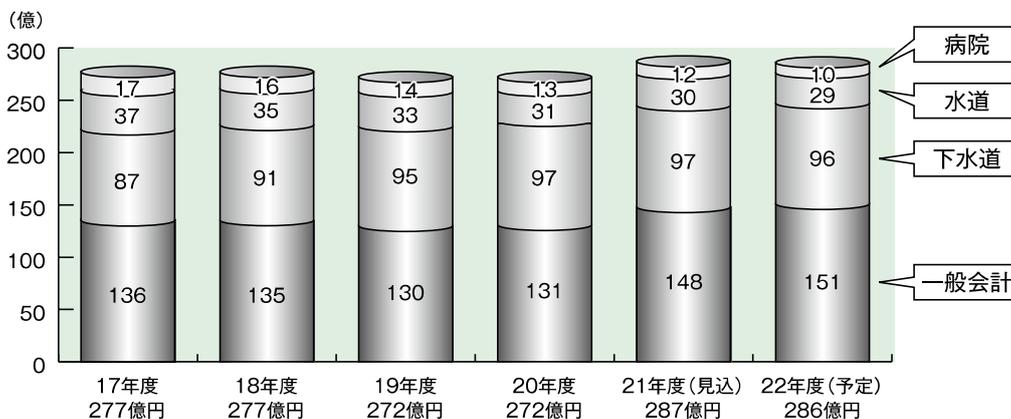
住みよいまちづくりのために… 税金1,000円はどのように使われるの？



韮崎市における地方債借入額の状況

地方債現在高状況

地方債の現在高は、普通債は減少傾向にあります。しかし、国の制度により発行を余儀なくされる臨時財政対策債等の増額に伴い一般会計は増加しますが、市全体では横ばいを見込んでいます。地方債は借金でありますので、今後も現在高については、より一層の注意を払ってまいります。



0570100001588
NHK視聴者コールセンター
NHKとの受信契約・
受信料免除について

0570100331840
総務省地デジチューナー
支援実施センター

■ 申込期限 (平成22年度分)
7月2日(金)
【当日消印有効】

※すでに、地上デジタル放送
を視聴されている世帯は支
援の対象外です。

③ 社会福祉事業施設に入所さ
れている人

② 市町村民税非課税の障害者
世帯
① 生活保護などの公的扶助を
受けている世帯

■ 対象

次のいずれかに該当し、日
本放送協会(NHK)の放送
受信料が全額免除となってい
る世帯
地上デジタル放送
簡易チューナーを
無償給付します!

ハロー!!

“ケリーのワンポイント英会話”



左:スーザン 右:ケリー

みなさん、こんにちは!はじめまして、ケリーの友達のスーザンといいます。ゴールデンウイークにカリフォルニアから遊びに来ました。実はそのとき、ケリーから「次のレッスン書いてよっ!」って言われたので、恐る恐るペンをとりました。「決して手を抜いてるわけじゃありません!」とは、ケリーの談話です。ちょっとびっくりしたんですが、日本にはゴールデンウイークっていう長いお休みがあるんですね。アメリカでは夏休み前には、春休み以外1日しかないんですよ。でも、そのおかげで、みんなで富士五湖にドライブに行くことができました。湖もすごくきれいで、特に山中湖からの富士山の眺めは最高でした。

私、実は、5年前に高校生のときにホームステイで韮崎に来たことがあるんですよ。5年も経って懐かしい友達に再会できるなんてすごく感激しました。東中学校では12月にフェアフィールドに来てくれたみなさんにも会えました。アメリカでも、旅行に行ったときは家族や親しい友人にプレゼントを買います。そうです、「お土産です!」その心は「旅行に行ったときもみんなのこと考えてたよっ!」って気持ちです。だから渡すときにはいつも「_____では、あなたのこと考えながら買ったんだよ!」って言ってます。

"I thought of you at (場所) and bought this."

「アイ ソウト オブ ユー アット 例えば 富士山五合目 アンド ボウト ディス」

みなさんはどんなものをお土産に買いますか?



福祉課から手当てのお知らせです

子ども手当の申請はお済みですか？

平成22年4月1日から中学校修了前の子ども（平成7年4月2日以降に出生した子ども）を養育している方に手当が支給される子ども手当制度が始まりました。

ただし、公務員の方につきましては、所属庁からの支給になりますので、勤務先へご確認ください。

■支給対象者

平成7年4月2日以降に出生した子どもを監護し、その子どもと一定の生計関係にある父母など（所得制限なし）

■支給期間

子どもが15歳到達後

最初の3月まで

■支給額

子ども一人につき

毎月一律13,000円

■支給月

6月（4月～5月分）

10月（6月～9月分）

2月（10月～1月分）

※平成23年2・3月分の手当につきましても、平成23年6月の支払となります。

平成22年4月1日において、子ども手当の支給要件に該当する方は、平成22年9月30日（申請猶予期間）までに申請いただければ、4月分から

ら手当を受給することができますが、5月15日以降の申請につきましては、4月分からの手当を10月に支払います。

なお、申請猶予期間を過ぎてから申請された場合は申請日の翌月分からの手当支給となります。

■申請手続き

福祉課子育て支援担当窓口へ申請書がありますので、印鑑を持参の上、申請をしてください。申請者が厚生年金等に加入している場合には、申請者の健康保険証の写しの添付が必要となります。なお、支給対象見込者の方には、4月中旬に書類をお送りしておりますので、未申請の方は提出をお願いします。

※平成22年3月まで児童手当を受給されていた方は、申請手続きは必要ありません。

■現況届

平成22年3月まで児童手当を受給されていた方は、6月中に現況届の提出が必要となります。なお、提出が必要な方には、現況届用紙を送りますので、期日までに提出をお願いします。

（4月以降新規認定請求書を提出された方は、現況届の提出は不要です。）

■お問い合わせ

福祉課子育て支援担当
（内線173～175・179）

特別児童扶養手当

在宅の心身障がい児（20歳未満）で、次の障がい程度の児童を扶養している保護者に支給されます。

◇1級

身体障害者手帳

1～2級／療育手帳A

◇2級

身体障害者手帳

3～4級の一部／療育手帳B-1（同程度の精神障がい）

▼月額33,800円

※障がいを支給事由とする年金を受給することができる場合は対象になりません。

特別障害者手当

身体又は精神に著しく重度で永続する障がいがあるため、日常生活において常時介護を要する在宅の20歳以上の心身障がい者で、重度の障がい重複されると認められる方に支給されます。

▼月額26,440円

障害児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活

活において常時介護を要する在宅の20歳未満の心身障がい児に支給されます。

▼月額14,380円

※障がいを支給事由とする年金を受給することができる場合は対象になりません。

★所得状況届の提出

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当には所得制限があります。

そのため受給している方は、毎年所得状況届が必要となります。8月上旬に対象者の方に市から用紙を送付いたしますので、定められた期間までに提出してください。

所得状況届の提出がない場合は、8月以降の手当が差し止められることとなりますのでご注意ください。

重度心身障害児福祉手当

在宅の心身障がい児（18歳未満）で、次の障がい程度の児童の保護者に支給されます。

◇身体障害者手帳1～3級

◇療育手帳A～B-1

▼月額4,000円

■お問い合わせ

福祉課社会福祉担当

（内線177）

米農家の皆様へ



4月より「食料自給率向上」に向けた新しい水田政策がスタートしました。

新たに米の生産数量目標に即した生産をする販売農家に対し所得補償を行う「戸別所得補償モデル事業」と食料自給率向上のために水田で麦・大豆等の戦略作物を生産する栽培農家に対し主食用米と同等の所得補償を確保できる支援を行う「水田利活用自給率向上対策事業」の2本の柱をセットとして行うものです。

農家の皆さんには、既に今年度分の「水稲生産実施計画書」を作成し、提出していただいておりますが、再度確認をしていただく意味から制度の概要と今後お願いする事項をお知らせいたします。

米戸別所得補償 モデル事業

米の生産数量目標に従って生産する販売農家に対して、主食用米の作付面積10[㍓]あた

り1万5千円を国が定額交付します。

■交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で、主食用米の生産を行った販売農家のうち、水稲共済加入者又は21年度の出荷販売実績のある人

■交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10[㍓]を差引いた面積を対象とします。

水田利活用 自給率向上事業

自給率向上のために水田で麦、大豆、飼料用米等の戦略作物や販売用の野菜を生産する販売農家に対して、作物毎の作付面積10[㍓]あたりの設定単価を国が定額交付します。

■交付対象者

交付対象作物を生産する販売農家（生産数量目標の達成

に関わらない）

■交付単価【表1】

※注意

販売契約書や作業日誌を提出していただく場合があります。詳しくはお問い合わせください。

◇加入申込・支払時期

交付金を受けするためには加入申請が必要となります。「水稲生産実施計画書」が、加入申請書を兼ねています。後日、加入申請者は、交付申請書等の書類を提出していただきます。交付金は国から申請者が指定した口座に直接支払われます。

◇市単独転作奨励金の廃止
昨年度まで、米の生産調整を推進するために、米以外の作物を作付し、生産調整を達成した場合、10[㍓]（1反）あたり2万円の転作奨励金を市から交付してありましたが、今年度は、国の政策としてこれまでの市の転作奨励金制度と内容が重複する「戸別所得補償モデル対策」が開始されたことに伴い、市としての転作奨励金は廃止することとなりました。

【表1】水田利活用自給率向上事業交付単価

作物	単価（10 [㍓] 当たり）
野菜	1.0万円
※麦、大豆、飼料作物	3.5万円
※米粉用米、飼料用・バイオ燃料米、WCS用稲	8.0万円
※そば、なたね、加工用米	2.0万円

※印は別途要件（販売契約書の添付等）が必要となりますので、ご相談ください。

お願い

既に皆様から提出された「水稲生産実施計画書」について、加入申請の意思表示が確認できないものが多数あり、確認の必要がある方には加入意思確認の通知を出したところです。確認通知が届いた方は、加入の意思を記入のうえ、6月30日（水）までに提出をお願いします。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当
(内線224)

空き家バンクに 物件登録を!



恵まれた荊崎の自然環境の中で暮らしたいという都会の方からの要望が寄せられています。市では、これらの要望に応え、使われずに眠っている空き家を有効活用し地域の活性化を図るため、移住希望者に物件を紹介する「空き家バンク」制度を行っています。

「売ってもいい、貸してもいい」という空き家をお持ちの方、情報をお寄せください。

市ホームページに、これまでの契約実績も掲載しています。

■お問い合わせ・お申し込み
企画財政課企画推進担当

(内線357)
http://www.city.nirasaki.lg.jp/
cat26/

今月の納税

税目	納期限
介護保険税 第2期	6月30日 (水)

■お問い合わせ 収納課

(内線163~166)

韮崎市職員を募集します！

平成23年度採用

採用職種	採用者数	採用日	募集受付	試験日			試験種目	資格要件等
				1次	2次	3次		
行政(事務)	5名程度	平成23年4月1日	6月7日～6月23日	7月25日	8月22日	9月下旬	* 1次試験 筆記試験 * 2次試験 面接試験 * 3次試験 筆記試験 * 3次試験 面接試験	次のいずれかに該当する人 ①昭和55年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人 ②平成元年4月2日以降に生まれた人で大学を卒業した人、もしくは平成23年3月までに卒業する見込の人
行政(土木)	1名							大学の土木専門課程を卒業又は卒業見込の人 * 採用時30歳以下
行政(保育士)	2名							保育士の資格を有している人、又は平成23年3月31日までに当該資格を取得する見込の人 * 採用時40歳以下
医療(看護)	10名程度							—

■住所要件 平成22年4月1日以降引き続いて、山梨県内に住所（住民登録）を有する者。
ただし、就学、就労等のため一時的に県外に居住している者を含む。

詳細は、「職員採用試験案内」をご覧ください。

（市ホームページに掲載、政策秘書課及び市立病院事務局にて配布）

■お問い合わせ 政策秘書課政策人事担当（内線325） <http://www.city.nirasaki.lg.jp/>

峡北広域行政事務組合消防職員募集（平成23年度採用）

■採用予定人員 若干名（性別不問）

■受験資格

◇年齢及び学歴要件

昭和61年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者

- ・消防職A 救急救命士の有資格者及び資格取得見込みの者、並びに大学（除く短大）を卒業した者、又は平成23年3月までに卒業見込みの者
- ・消防職B 上記以外の者で高等学校を卒業した者又は卒業見込みの者

◇住所要件

①平成22年4月1日以降引き続き構成市（韮崎市、北杜市、甲斐市）及び構成市近隣自治体に住所を有する者（修学及び就職のため当該地域内に住所を有しないが、採用後再び当該地域内に住所を登録する者を含む）

※平成22年4月1日以前に当該地域内に住民登録されていた方が、現在上記理由により現住所地に住所登録している場合が該当します。

②救急救命士については不問とするが、採用後構成市内に住所を登録する者

◇その他

- ・日本国籍を有する者
- ・地方公務員法第16条に該当しない者
- ・消防職員としての身体要件を備えている者
- ・普通運転免許所有及び取得見込みの者

■申込受付期間 7月15日（木）から8月5日（木）9時から17時（土日祝日は除く）

■必要書類配付 申込書、試験実施要綱を7月15日（木）から
峡北広域行政事務組合総務課において配布

■お問い合わせ 峡北広域行政事務組合総務課 ☎22-3311（内線20・58）



水道メーターの取替 委託業者が伺います



市では、みなさんがお使いになった水道の使用量を正確に検針するため、計量法に基づき8年に1度、水道メーターの交換を行っています。

該当するお宅には、市から委託を受けた韮崎市上水道組合加盟の指定店業者が、9月中旬までの間、随時取替作業に伺います。

作業時には、ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆交換は無料です

交換するメーターの費用は、市で負担します。(業者がメーター交換の代金をいただく事はありません。)

なお、作業する委託業者は、身分証明書(顔写真入り)を携帯しています。不審な点がありましたら、ご確認ください。

◆立会いは必要ありません

作業の際には、各ご家庭にお声がけをしますが、お留守の場合でも取替させていただきますのでご了承ください。

また、作業に立会っていただく必要はありませんので、事前に個別のお知らせは行いませんが、交換を行ったお宅には、「水道メーター器の取替済のお知らせ」を投函します。

◆交換後の水道使用について

交換作業は、細心の注意を払って行いますが、取替時に空気が入ることや若干の濁りが発生する場合があります。

そのような場合は、浄水器等が付いてない蛇口を開け、水道管内の空気や水を排出してからお使いください。

■お問い合わせ 上下水道課水道管理担当
(内線 616・617)

中山間地域等直接支払交付金

概要及び実施状況 平成22年6月1日

■概要

平地に比べ自然的・社会的条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化・耕作放棄地の増加が懸念される中、担い手農業者の確保や農地の多面的機能を確保していくことを目的とした集落の取組に対し、国・県・市が支援するものです。

■要件

特定農山村法などの地域振興8法地域の傾斜農用地を対象に、該当する集落と市が5年以上継続して行われる農業生産活動等を定めた集落協定を締結し、取組みます。集落協定による共同取組活動にあつては、交付金額の概ね1/2以上を充てることとしております。

これらに基づき、平成21年度に実施した集落の活動状況を中山間地域等直接支払交付金実施要領第12及び同実施要領の運用第17により、次のとおり公表します。

■お問い合わせ

農林課農林振興担当

(内線223)

地域区分	協定集落名	認定年月日	協定参加者数(人)		協定農用地面積(m ²)	交付金額(円)	配分割合(%)		農業生産活動等の実施状況
			農業者	非農業者			共同活動	農業者	
特認地域	三之蔵	H17.9.30	15	0	47,979	806,047	56	44	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の除草刈り、景観作物の作付け等
	日之城	H17.9.30	37	40	59,189	994,375	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け、堆きゅう肥の施肥等
	三ツ沢	H17.9.30	128	8	144,155	2,421,804	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の除草刈り、景観作物の作付け等
特認地域合計(A)			180	48	251,323	4,222,226			
法指定地域	折居	H17.9.30	45	8	100,773	1,692,986	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の除草刈り、堆きゅう肥の施肥等
	御杉	H17.9.30	30	4	77,952	1,309,593	51	49	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の除草刈り等
	武田	H18.6.30	40	0	104,000	1,747,200	50	50	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
	鍋山	H18.6.30	62	0	145,690	2,447,592	100	0	・農地法面の崩壊の未然防止等 ・水路、農道等の維持管理等 ・周辺林地の除草刈り等
	北宮地	H18.6.30	45	0	129,375	2,173,500	50	50	・鳥獣害防止対策等 ・水路、農道等の維持管理等 ・景観作物の作付け等
法指定地域合計(B)			222	12	557,790	9,370,871			
総合計(A)+(B)			402	60	809,113	13,593,097			

第52回水道週間

6月1日から7日は水道週間

『水道に 寄せる信頼 飲む安心』



生活の一部として、あたりまえのように使われている水道。蛇口をひねれば、いつでもどこでも簡単に出てくる「安全でおいしい水」を供給するため、水源地から蛇口まで多くの人が関わり、日々の生活や産業を支えています。あまりに身近で、気にかけることが少ない水道水ですが、近年、小雨傾向による濁水対策や、地震等の災害に強い水

道づくりが必要となってきています。災害になつてはじめて気づく水道の大切さ

— この水道週間に機に 考えてみてください。

■お問い合わせ
上下水道課水道管理担当
(内線 616・617)

6月は「食育月間」です

6月は「食育月間」。そして毎月19日は「食育の日」です。この機会に、改めて「食」について考えてみませんか。



食育は、「朝ごはんをきちんと食べる」「地場産や旬の食材を使う」など身近なことから取り組みます。まずは、月に1度の食育の日には家族や友人と楽しく食事をするようにしてみましょう。

私たちは、おいしいものと出会うと自然と笑みがこぼれ、幸せな気分になります。親しい人や大好きな人と一緒に食べる食事は一段とおいしく感じ、一緒に食べる人との信頼感や安心感を深めるものです。

みんなで囲む食卓で、食べ物のこと、健康のこと、作法やマナー、食文化のことなど話し合ってみませんか。楽しい食事の時間を過ごすことで、「食べること」にもっと関心が持てるはずですよ。

今なら無料で作れます！

写真付 住民基本台帳カード (住基カード)

平成23年3月31日までに申請していただいた分については、住基カードを無料で発行しています。これは、住基カードの普及を目指す国の支援策によるものです。

※お持ちでない場合は、照会書を送付して本人確認を行いますので、即日交付はできません。

市では、多くの市民のみならず、ご希望の方には、申請時に写真をお撮りします。ぜひこの機会に、住基カードを作ってはいかがですか？

◇写真一枚
(縦4・5cm×横3・5cm)
(6ヶ月以内に撮影した
無背景・無帽・正面)
※ご希望の方には、申請時に
市民課で撮影します。

写真付の住基カードは、公的な身分証明書になりますので、運転免許証やパスポートを持っていない方には大変便利です。



■お問い合わせ
市民課市民担当
(内線 123〜126)

住民基本台帳の閲覧状況を公表します

平成21年度の住民基本台帳の閲覧は4件でした。
韮崎市住民基本台帳の一部の写しの閲覧取扱要綱第6条に基づき、以下のとおり公表します。

閲覧年月日	申出者の氏名 (申出者が法人の場合にあっては、その名称及び代表者又は管理者の氏名)	閲覧事由 (利用目的) の概要	閲覧に係る住民の範囲
平成21年6月17日	財団法人 山梨総合研究所 理事長 渡辺利夫	環境と森づくりに関する県民意識調査 (委託者: 山梨県)	20歳以上の男女70名
平成22年1月13日	株式会社 ビデオリサーチ 代表取締役社長 若杉五馬	全国たばこ喫煙者率調査 (委託者: 日本たばこ産業(株))	大正9年5月1日～平成2年4月30日生まれ 穂坂町柳平 男女20名
平成22年1月19日	社団法人 新情報センター 事務局長 平谷伸次	家族に関する世論調査 (委託者: NHK放送文化研究所)	龍岡町下條南割 16歳以上の男女12名
平成22年1月21日	財団法人 山梨総合研究所 理事長 渡辺利夫	女性の健康意識調査 (委託者: 山梨県)	13歳以上の女性105名

■お問い合わせ 市民課市民担当 (内線 125)